

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	株式会社グッドコムアセット
【英訳名】	Good Com Asset Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長嶋 義和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル
【電話番号】	03-5338-0170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 河合 能洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル
【電話番号】	03-5338-0170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 河合 能洋
【縦覧に供する場所】	株式会社グッドコムアセット 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年1月30日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41円（普通配当36円、創業20周年記念配当5円）

総額1,181,298,847円

効力発生日

2025年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業の多様化及び今後の事業拡大に備え、事業目的を追加するものであります。取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

杉山 央を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

安田正利を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 社外取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の社外取締役及び監査役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。

なお、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額として、社外取締役については、第16回定時株主総会において、ご承認いただいた取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬枠の内枠で年額2千万円以内、監査役については、第7回定時株主総会において、ご承認いただいた報酬枠とは別枠で年額1千万円以内といたします。

また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、社外取締役については、年2万株以内、監査役については、年1万株以内といたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	201,990	812	-	（注）1	可決 97.05
第2号議案	201,995	807	-	（注）2	可決 97.05
第3号議案 杉山 央	197,895	4,907	-	（注）3	可決 95.08
第4号議案 安田 正利	192,305	10,497	-	（注）3	可決 92.39
第5号議案	181,094	21,708	-	（注）1	可決 87.01

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4．賛成の割合の計算方法は以下のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの議決権行使書面又はインターネット等による事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、議決権行使書面又はインターネット等による事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書面又はインターネット等による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議

が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上